

# ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2015(平成27)年10月16日(金) No.118

<発信者>社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典  
043・484・6391(本部)／043・484・6571(理事長室直通)  
(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>  
(Eメール) [mail@rc-aikoh.or.jp](mailto:mail@rc-aikoh.or.jp)

## CONTENTS (今月号の内容)

- \* 日誌抄録(1ページ)：2015年9月1日(火)～10月15日(木)
- \* おもな動き(2ページ)：
  - ・評議員会・理事会報告
  - ・今後のイベント開催予定  
(職員状況：2015年9月中)
- \* 現場の内外で(3ページ)：
  - ・祝・茶寿
  - ・ストレスチェック
- \* 情報&ニュース(4ページ)：
  - ・“介護離職ゼロ”ってホント？
  - ・小笠原選手、栄光の軌跡・ほか
- \* マイタウン(5ページ)：
  - ・“交通弱者”支援・ほか
- \* 三代目燈台守(6ページ)：  
世の中には売り買いできないものもある

## ▽日誌抄録(2015.9.1～)

月/日(曜)	記事
9/1(火)	防災の日
3(木)	総合防災訓練
10(木)	関東地方に集中豪雨、茨城で鬼怒川氾濫し浸水被害
14(月)	運営会議(月次報告：視障センター研修室)
18(金)	安保法制参議院で強行採決、法案成立
19(土)	評議員会・理事会(はちす苑千田ホール)
21(月)	敬老の日
23(水)	秋分の日
24(木)	職員研修会(大規模災害について：本部第1会議室)
25(金)	後援会運営委員会(本部ボランティア室)
27(日)	通常国会閉幕・社会福祉法等改正案は継続審議
28(月)	運営会議(マイナンバー制度研修会：本部第1会議室)
10/1(木)	来春採用予定職員選考(第2次)
4(日)	根郷地区敬老会(根郷中学校)
5(月)	本年度ノーベル医学生理学賞に大村智北里大栄誉教授／マイナンバー制度施行
6(火)	ノーベル物理学賞に梶田隆明東大教授決定
10(土)	愛光秋まつり
12(月)	体育の日
13(火)	運営会議(月次報告：視障センター研修室)

このひと月、“季節の変わり目”をしみじみと実感しています。サンマ、お月見ダンゴ、新米、栗、柿…身近に秋を直感するのはまずは味覚から。となりますと、秋の味覚と言えば松茸は外せませんが、残念ながら今年も縁はなさそうです。

さて、2015年度もはや折り返し。上半期の実績も気がかりではありますが、事業運営も概ね順調に推移しております。ただ福祉・介護業界を覆う人材不足問題は、今日明日をどう乗り切るかということですが、かりに急場はしのいけても、これからやってくる需要のピークをどうする、という超深刻な大問題があります。われわれからすれば、人びとの暮らしの安全保障を優先して、と願いたいところです。

## ▽おもな動き

### 評議員会・理事会ご報告

9月19日（土）、改選後初の評議員会を開き、引き続き行われた理事会で次の議案が審議され、原案通り承認されました。

- (1) 本年度第1次補正予算案
- (2) 定款変更案（副理事長制度の導入）

第1次補正予算案は、視障センターの空調更新工事に係る予算措置その他です。

定款変更により新たに「副理事長」職を設置し、組織体制を強化し、法人制度改革に備えることといたしました。また、評議員会・理事会での定款変更案承認を受けて、理事会において酒井綱一郎理事が副理事長に選任されました。今後、非常勤で理事長を補佐し、懸案の対応にあたることとなりました。

### 今後のイベント開催予定

#### ■ Aikoh フォーラム：安心して老後を送るための法律知識

開催期日：10月24日（土曜日）13:30～（無料）

会場：佐倉市南部地域福祉センター

お話し：弁護士 吉野 智さん（東葉法律事務所）

内容：遺言書の作り方、相続、後見制度に関する法律案内

#### ■ 日韓交流あいとひかりのコンサート

開催期日：11月6日（金曜日）13:30～16:00（入場無料）

会場：四街道市文化センター

出演：韓国ラファエルの家及び愛光利用者・視覚障害音楽家集団「新星78」

プログラム：器楽（民族楽器）演奏・合唱・名曲コンサート

#### ■ Aikoh フォーラム：「社会福祉法人改革」とどう向き合うか

開催期日：11月13日（金曜日）13:30～16:00（参加費無料）

会場：はちす苑千田ホール

お話し：武居 敏さん（全国社会福祉法人経営者協議会副会長）

聞き手：酒井綱一郎さん（日経BP）

内容：社会福祉法人制度改革のポイント解説とQ&A

#### ■職員状況

(2015年9月中)

\*採用：6（正職1・パート5）

\*退職：7（正職1・パート・アルバイト6）

\*2015年9月30日現在：職員現員361人

（正職149・サポート又は常勤嘱託40・パート又は非常勤嘱託172）

\*育児休業：2（リホープ1・よもぎの園1） \*派遣：2

## ▽現場の内外で

### 祝・茶寿

高齢化率 26.7%、迫りくる 2025 年問題と、手放して長寿社会の到来を喜べない面もありますが、それはともかく、9 月は“敬老の月”。特養ホームはちす苑でも 9 月 20 日に施設内での敬老行事を開催いたしました、お祝いの食卓には、松花堂弁当（赤飯・いなり寿司・太巻寿司・お刺身など）が用意され、入居者に召し上がっていただきました。

はちす苑には今年 108 歳を迎えられた入居者がいらっしゃいます。還暦（60 歳）・古希（70 歳）・米寿（88 歳）・白寿（99 歳）などは知られていますが、108 歳には「茶寿（ちゃじゅ）」という別名があります。その由来は、「茶」という漢字が「十」「十」「八十八」に分解できることから、その合計が「108」というわけです。

### ストレスチェック

近頃の新制度にはカタカナ語が多く、理解していくのも一苦労です。これは古くは「職場の精神衛生」とされた問題への対応策です。昨年6月に改正・公布された労働安全衛生法で導入されるのが「ストレスチェック制度」（今年12月施行予定）です。

事業者は従業員に対して定期的にストレスの状況について検査を実施し、従業員自らのストレスの状況について気づきを促し、個人のメンタルヘルスの不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集団ごとに集計・分析し、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につなげることで、ストレスの要因そのものを低減させるものであり、更にその中で、メンタルヘルス不調のリスクの高い者を早期に発見し、医師による面接指導につなげることで、従業員自らメンタルヘルス不調を未然に防止する取組である、とされています。（厚生労働省資料より）

従業員数 50 人以上の事業所ではこれが義務化されますので、愛光は当然該当します。現在法人内の「衛生委員会」で、産業医の意見を聴きながら実施方法を検討中です。職場におけるメンタルヘルス問題はいまや社会問題化しつつあります。今や国レベルで手を打たないと、というわけで、お上からのお達しによって対応を迫られる状況になった次第です。事業所として講ずるべき対策項目は次のような点です。

- ① 制度の目的についての周知方法
- ② 実施体制の整備：実施者、実施代表者、共同実施者、実施事務従事者の選任
- ③ 実施方法：使用する調査票、高ストレス選定基準、頻度・時期・面接申出方法
- ④ 結果に基づく集団ごとの集計、分析【努力義務】
- ⑤ ストレスチェック受検の有無の情報の取り扱い
- ⑥ 記録の保存方法
- ⑦ 面接指導、分析の利用目的及び利用方法
- ⑧ 集計、分析に関する情報の開示訂正追加削除の方法
- ⑨ 集計、分析に関する苦情の処理方法
- ⑩ 労働者がストレスチェックを受けないことを選択できること
- ⑪ 労働者に対する不利益な取り扱いの防止

## ▽情報&ニュース

### “介護離職ゼロ”ってホント？

“誇張”がつきものの政治家の発言ではありますが、自民党総裁に再選された安倍首相が打ち出した「新三本の矢」の1本に「介護離職ゼロ」とあるのを見て、手放しで喜んだ人がどれだけいたでしょうか。

親などの介護で仕事を辞めざるを得ない「介護離職者」は全国で年間約10万人とか。安倍首相は特養などの整備で対応すると言っていますが、人材不足と報酬引き下げのダブルパンチで“泣きっ面にハチ”の現場からは「そんなの、信じられな〜い」。

いわゆる団塊ジュニアが40歳代に至り、その親世代が要介護状態入りしはじめている昨今、企業の管理職クラスにあるかれらが「大量離職すれば経済社会が成り立たなくなる」というのが首相の弁。やはり何事も「経済優先」の考え方は変わらない。厚生労働省は「在宅介護中心」を打ち出し、地域レベルでも「特養の増設はない」と言っているのですが、これでは国の方向としての足並みも定まらず、高齢者の介護問題はまさに視界不良です。

### 小笠原選手、栄光の軌跡

愛光福祉功労賞を贈り、長年の貢献に謝意を表した小笠原道大選手（プロ野球中日ドラゴンズ）が、今シーズン限りで現役を引退されるとの報道がありました。

法人創立60周年にビデオメッセージを寄せていただいたのが3月の開幕前。代打の切り札として今年も53試合に出場、打率2割9分4厘と、勝負強さは健在でした。残念ながら、現役選手としての勇姿は今後見られないこととなりますが、セ・パ両リーグでのMVP獲得や首位打者2回、本塁打王1回、打点王1回、ベストナイン7回、ゴールデングラブ賞6回、のタイトルをはじめ、通算で1992試合に出場し、2120安打、打率3割1分0厘（史上第4位）、378本塁打、1169打点と、プロ野球選手として「超一流」を証明する成績を残されました。今後は中日球団二軍監督に就任、指導者としての道を歩まれることになっています。

愛称“ガッツ”が示す通りの、力強いプレーでファンを元気づけてこられた小笠原選手の引退を惜しみつつ、さらなるご活躍を期待しています。

### 制度改革法案は「継続審議」

先月27日に会期を閉じた通常国会。安保法制で終盤は大荒れでしたが、そのあおり(?)か、社会福祉法人の在り方を大きく変える「社会福祉法等の一部を改正する法案」は、結局継続審議となり、次期国会に持ち越されました。再三取り上げておりますが、目下の政治情勢下ではいずれ成立は必至。心の備え、組織的対応の備えは怠りなく、ということには変わりなしです。

## ▽マイタウン

### 愛光秋まつりへのご来場ありがとうございました

本部を佐倉市に移してから22年目の地域交流イベント「愛光秋まつり」は、10月10日（土）、曇りベースの空模様ではありましたが、近隣から多数の皆様のご来場をいただき、賑やかに開催いたしました。

蕨和雄佐倉市長、左奈田佐倉市社協会長はじめ来賓からお祝いのメッセージをいただき、このところおなじみになった“お笑い芸人”の軽妙な司会によって、満場爆笑のウズの中で楽しい時間を過ごすことができました。これまた恒例になった「お楽しみ抽選会」まで、沢山の方がたに残っていただき、当選番号が告げられるたびに歓声とタメ息が会場のあちこちから聞こえました。

地域の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

### “交通弱者”支援

マイカー社会は過疎地の路線バスをつぎつぎに廃止に追い込み、高齢者の“足”が奪われていく実情にあります。公共交通機関の乏しい地域の高齢者の通院や買物の便を確保するために「デマンド・バス」制度があるものの、利用のしやすさの点でいまひとつという評判です。

もっと使いやすい日常の足の確保はできないものかと、このほど佐倉市社会福祉協議会（市社協）と南部地区社協の呼びかけで、高齢者の新たな「移動支援」の取り組みが検討されています。無料または低額の料金で高齢者の外出を助ける資源（車と運転手）として、地域住民や圏域内にある社会福祉法人が協力できないかというものです。

入所者やデイサービスの利用者のために各社会福祉法人は相当台数の車輛を保有しています。そして入所者の通院やデイサービス送迎時等の稼働時間帯を除けば、それらの自動車は「待機」状態にあり、在宅高齢者の移動支援に有効活用できないかというアイデアです。運転手の確保、事故対応、利用料など解決すべき課題もあり、それらの検討が始まった段階です。

世の中には売り買いできないものもある

福島県三春町にある臨済宗福聚寺（ふくじゅうじ）の住職・玄侑宗久（げんゆうそうきゅう、1956年生まれ）は、芥川賞作家でもある。瀬戸内寂聴と並んで、著名な僧侶兼作家だ。私はマスコミを通じてその名を知った。宗教家らしい発言をする人、という印象だった。

月刊誌『文藝春秋』2015年8月号の「戦後70年 崩壊する神話 この国のかたちを問う 53人の提言」という特集記事の一篇として、玄侑が『忘れられたお寺とお墓』と題する短文を寄せている。寺に生まれながら仏門とは無縁にやってきた私ではあるが、玄侑和尚の語る場所に大いに納得するところがあった。

今年「戦後70年」という言葉を何度も聞いてきた。ほぼその年月を生きてきた者には、自分なりの世の中の変化についての実感がある。玄侑にとっては「お寺とお墓」の変わりようがそうだった。

玄侑は、都市部に住む者の間では、「個人主義の進展と世の中の市場原理主義化」が顕著で、「死が共同体の重大事であった時代は遠のき、『直葬』や『家族葬』などの言葉が生まれた。またあたかも自分の後始末を自分でできるかの如く『終活』が盛んである。そして「お布施」という独特の経済システムが市場的には理解されないため、一部の寺院はそれを『対価』と見做し、自ら市場経済に乗っかっていこうとする。…このままだと仏教の基盤である寺の存立が危うくなるのは間違いない」と言っている（下線引用者）。

この下りは、もしかしたら高度成長期以降に生まれた世代にはわかりにくいかもしれない。お葬式の際にお経を上げてくれた僧侶に「お布施」という名の謝礼を渡すのは誰も知っていることだろう。それがまるで「対価」（報酬）のような感覚で支払われているのが昨今である。「〇〇万円用意してください」などと喪主に耳打ちする葬祭業者の姿を見

かけたことがある。かつて地方では、葬儀は共同体の行事であり、お布施も含めて葬儀のマネジメントは近隣地域の人びとが担った。文中では「独特の経済システム」と言っているように、葬儀やお墓には、共同体の中で、寺院が存立基盤を維持していける仕組みも備わっていた。いまや都市部では、葬儀の運営に近隣は関与せず、それは葬祭ビジネスの提供するパッケージ化された「商品」である。そして葬祭業者に“雇われる”僧侶までも現れている事実まで明かされている。

玄侑は「これが時代による変化なのかもしれない」としながらも、「このままだと仏教の基盤であるお寺の存立が危うくなるのは間違いない」と言い、「これは地方の存続問題にも繋がるし、市場原理主義をこのまま進めるのか、という問題でもある。世の流れからワンクッション置いた場所が仏教の住処だったはずだが、今はそれが保てるかどうかの瀬戸際かもしれない」と結んでいる。

もともと市場原理主義になじまない行為が「時代の変化」によって社会の経済システムに呑みこまれていく。だがそれにしても僧侶がサラリーマン、葬儀を行おうとする家族は消費者、という関係には何か気分の上で抵抗がある。それは私が寺に生まれたからという理由ばかりではあるまい。玄侑宗久のように、変化する社会の中で、お寺の危機を感じ、「仏教者はどうあるべきか」と思い詰めるほどではない。ただ、何もかもビジネスにしてしまい、人の心情に寄り添う者が安易に「市場経済に乗っていく」という点で、玄侑の言うところが他人事とは思えないのである。

最近、「社会福祉法人の原点」という声もよく聞いた。そういう意味なら、生活の危機にある人を“たすける”仕事はもともと「寄付」によって賄われていた。それは「お布施」と似ていなくもないなど、ふとそう感じた。（法澤 奉典・のりざわ とものり）